

後期高齢者システム標準化に係る情報提供依頼（RFI）実施要領

1. 目的

本市では、後期高齢者医療制度のうち、千葉県後期高齢者医療広域連合が業務上必要とする市のデータの収集連携業務、市が実施する保険料収納業務、庁内の各システムとの連携業務を行うため、後期高齢者システムを導入し、運用してきました。

この度、後期高齢者システムの標準化にあたり、システム関連情報を広く収集することを目的に、情報提供を依頼するものです。

2. 前提条件

2-1 システム構築条件

別添「情報システムの構築条件」のとおり。

2-2 業務の現状

現行システム：MCWEL 後期高齢者医療制度システム

被保険者数：17,635人（令和7年3月31日現在）

端末数：5台

ユーザー数：9人（常駐SE1人を含む）

3. システム化範囲

新システムに求める業務範囲は、後期高齢支援システム標準仕様書【第1.3版】のとおりとする。

4. 現状の主な課題

令和3年9月に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、対象業務について国が定める標準仕様に適合した情報システムを利用することが自治体に義務付けられている。

本市の後期高齢者システムにおいては、目標時期である令和7年度までに既存システムの標準化が実施できない見込みであり、令和9年度までに標準準拠システムへの移行ができるよう、早期にシステムの調達を行う必要がある。

5. 導入予定時期

本システムは、令和9年12月までの稼働開始を想定する。

6. 情報提供依頼内容

6-1 システム提案

以下の内容を含む情報提供をお願いします。

- ・会社概要（事業者概要、組織図など）
- ・類似業務実績
- ・システム内容（対象パッケージソフトウェア名称、機能、帳票、ガバメントクラウドの対応方針など）
 - ※ 機能要件の実装区分が「標準オプション機能」の機能については、どの機能を実装するのか明示してください。
 - ※ 帳票詳細要件の実装項目が「オプション」の帳票については、どの帳票を実装するか明示してください。
- ・開発・導入に要する期間
- ・導入後の保守及び運用支援

6-2 費用見積

① 初期費用（令和8・9年度の費用）

- ・システム構築費用
- ・データ移行費用（既存システムから出力されたCSVデータの取り込み）
- ・操作研修費用

② 経常的経費（令和10年度以降の費用）

- ・保守費用
- ・運用支援費用

7. 情報提供手続き

7-1 提出期限

令和7年5月16日（金）

7-2 問合せ先

浦安市 健康こども部 国保年金課後期高齢者医療係 担当 上田

TEL 047-712-6274

Mail kokuho@city.urayasu.lg.jp

7-3 その他

本情報提供依頼（RFI）がそのまま事業化した際の仕様書になるものではなく、

今後の調達や契約をお約束するものではないことをご承知おきください。

なお、ご提供いただきました情報につきましては、当該目的のために利用させて頂きませんが、貴社に断りなく第三者等への開示はいたしません。